

広報

さなだまち

NO.390

2006 **2**



菅平小中学校のスキー早朝練習

冬休みの12月29日、菅平高原のダボスゲレンデでは、菅平小中学校のスキー早朝練習が行われていました。朝7時過ぎ、気温マイナス10度の中、子どもたちは、県、全国の大会に向けて、熱心に練習していました。

■丸子町

音楽村バレンタインコンサート
 ポサノバを聴きながら長野県産ワインを楽しむバレンタインデー企画のコンサート。大事な人と心安らぐひと時をお過ごしください。
 日時 2月11日(祝)
 午後5時開場(6時開演)
 会場 信州国際音楽村(ホールこだま)
 出演 Sapatos(サパトス/ギター&サックス)
 料金 一人3,500円/ペア6,000円
 ※当日はシャトルバス運行もあります。
 問 信州国際音楽村 ☎42-3436

■上田市

地域材くらふとフェア上小2006
 アカマツ材など地域の森林で育った木材を使い、地域で活躍する職人などが製作した家具等を展示即売します。森林づくりに関するパネル展示や親子木工教室も同時開催。
 期日 2月17日(金)~19日(日)
 場所 ジャスコ上田店1階エスカレーター横(親子木工教室は2階ピクニックコート前)
 主催 上小森林整備推進協議会、上小地方事務所
 問 上小地方事務所林務課 ☎25-7137

■武石村

アイスクヤンドル祭
 ともしび博物館入口から庭園に並べられた約500本のアイスクヤンドル。幻想的な雰囲気ので灯りが楽しめます。
 日時 2月4日(土) 午後6時30分~9時(予定)
 会場 ともしび博物館
 内容 美ヶ原飛龍太鼓演奏
 アイスクヤンドル結婚式
 三線演奏(予定)
 問 武石村教育委員会 ☎85-2030

■真田町

菅平でヘリコプタースキー
 根子岳山頂から全長6km。北アルプスを眺め樹氷を縫って滑るコースが魅力。菅平高原のヘリコプタースキーはいかがですか。大自然に抱かれ、別世界のスキーが楽しめます。
 運行期間 3月下旬まで毎日(晴天の日)
 料金 平日:大人6,500円小人6,000円
 土日祝日:大人8,000円 小人6,500円
 ※遊覧のみ 4,000円
 問 菅平高原観光協会 ☎74-2003

新市誕生まで
 あと**33日**(2/1現在)



信玄を破った知恵

●米山城の白米伝説
 うえだ
 武田信玄が村上義清の砥石城を攻めた時のこと。この城の出丸・米山城は守りが堅くなかなか落ちません。そこで、武田軍は水口を止めて飲み水を絶やしてやろうと考えました。困りはてた城の侍たちは、30~40頭の馬を並べ、その背中に米を浴びせかけます。遠目で見えていた武田軍に、水がまだたくさんあるように見せかける作戦で、敵がひるんだ隙に、城の侍たちはこれを攻め破りました。
 11月の戸石米山城祭りでは、この白米伝説が再現されます。



まちの守り神

●二柳三体の観音さま

まるこ
 昔々、丸子の里には一本の大きな柳の木があり、そこにとても大きな龍が棲みついていた。龍は四方を睨みつけて毒を吐き、辺りは地獄のようなあり様。たくさん人の人が病に倒れていました。この話を聞いた旅の偉いお坊さんが村人たちを守ってやろうと、その柳の木から3体の観音さまを作ってくださいました。それ以来、龍は姿を現さなくなりました。
 町に伝わるこのお話、お祭り時には「龍神おねり」として演じられており、今も多くの人に愛されています。



上田市 丸子町 真田町 武石村 共通企画
**四つ葉の
 スケッチ**

新市誕生の3月6日が近づいてきました。お互いのまちには、どんな個性があるのでしょうか? 今月は、各地域の民話です。このコーナーでは、4市町村の魅力毎月テーマに沿って紹介しています。

●今月のテーマ **つたわる**

大蛇を祭る雨ごいの神様

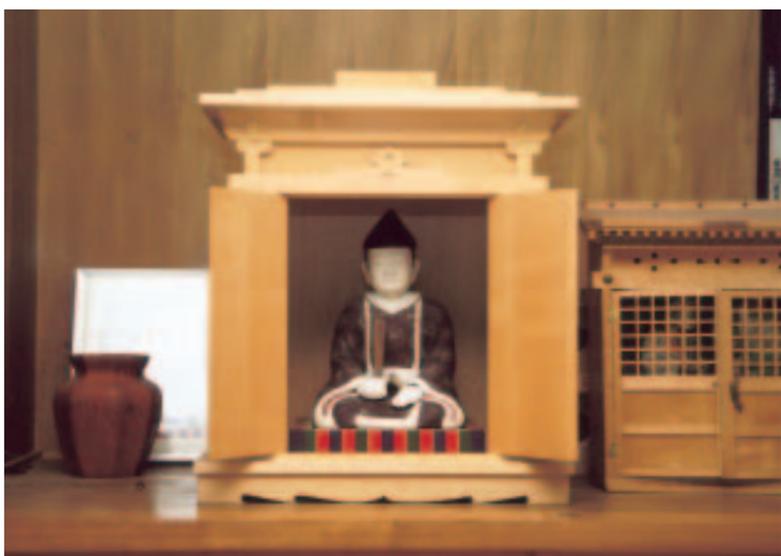
●お仙ヶ淵

たけし
 昔、どこからともなく三人の姉弟が村に移り住みました。姉はお仙、弟は庄兵衛、末弟を金次郎といい、実は大蛇の化身でした。毎晩のように村人たちの兎や鶏を盗まれて困るので、この大蛇を神様に祭って封じ込めました。
 数年後、村が大かんばんつで困ったときに、大蛇を祭ったお仙ヶ淵に願をかけたところ、雷鳴とともに大雨が降りだしました。それ以来、お仙ヶ淵は雨ごいの神様として人々に親しまれています。
 お仙ヶ淵は武石村の巢栗溪谷にある深い淵です。



安知羅様

●幸村幼少期の木像



さなだ

真田町角間区に祭られる「安知羅様」。真田幸村幼少期の姿とも伝わる木像です。これにまつわる伝承を一つ。
 真田幸隆が、戦で屋敷を空けている間に、その姫のもとに角間の山の天狗が通い、男の子が生まれます。腹を立てた幸隆が、この子を庭に放りつけますが、何度投げて、男の子はピヨコンとたつて、幸隆にニコニコお辞儀をします。男の子がかわいくなつた幸隆は、十文字の槍をこの子に与えました。
 この子が後の真田幸村と伝えられます。



平成17年分納税申告相談日程および会場

期 日	対 象 地 区		会 場	受 付 時 間
	午 前	午 後		
2月16日(木)	菅平		信州うえだ農協 菅平支所(2階)	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
17日(金)	渋沢・大洞	大日向	信州うえだ農協 長支所 (2階会議室)	午前9時30分～11時30分
20日(月)	角間	横沢		
21日(火)	真田			
22日(水)	十林寺・戸沢	石舟	信州うえだ農協 傍陽支所 (2階会議室)	午後1時～3時30分
23日(木)	下横道	入軽井沢・岡保		
24日(金)	上横道	中組		
27日(月)	大庭	曲尾		
28日(火)	穴沢	萩		
3月1日(水)	田中・三島平	中横道	真田町役場 (3階講堂)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 午後1時～6時30分
2日(木)	つくし	四日市		
3日(金)	横尾			
6日(月)	全区対象		真田町役場 (3階講堂)	午前9時～11時30分 午後1時～4時
7日(火)	小玉上郷沢・下塚	上原・下郷沢		
8日(水)	赤井	竹室		
9日(木)	中原・表木	荒井		
10日(金)	出早	大畑		
13日(月)	町原	下原		
14日(火)	全区対象			
15日(水)				

※ご自分の地区期日に都合の悪い方は、対象地区以外の会場でも受付ますので、お越しください。

納税申告相談は、 2月16日から3月15日。 3月6日は夜6時30分まで。

所得税、住民税の申告相談を上の表の日程で行います。この申告は前年の1月1日から12月31日までの所得について申告していただくもので、

- 平成18年度の市県民税、国民健康保険税、介護保険算定の基礎となります。申告されない、保育料金の計算、国民健康保険税の軽減、年金、児童手当の支給などに支障が出ますので、必ず申告してください。なお、合併後の3月6日以降も、申告相談は旧市町村会場でも申告してください。
- 申告が必要な人
平成18年1月1日現在、真田町に住んでいる人で、次に該当する人。
①前年中に事業所得・不動産所得等で何らかの収入、所得のあった人
②2箇所以上から給与を受けた人
③給与所得者で、給与以外の所得のある人(20万円を超える農業・不動産・年金による雑所得等のある人は、所得税の確定申告も必要です)
④内職・家事手伝・土木事業従事者・日雇い等で所得税の源泉徴収を受けなかった人
⑤給与支払報告書を役場に提出していない事業所から給与を受けている人
⑥雑損控除・医療費控除を受けようとする人(所得税のある人は確定申告も必要です)
⑦収入が全くない被扶養者

中学生の税についての作文

関東信越国税局長賞受賞

「次世代の子供たちへ」真田中3年 和田満智子

私が「税金の利用」と聞いてまず思い浮かべるのは、教科書です。義務教育の間は国から教科書を頂いて勉強することができ、その代金が全て税金でまかなわれていると知った時、手にした教科書が今までより重く感じられました。税金に支えられ、思う存分学ぶ事ができる環境にある事を嬉しく思います。

また、私は小学校六年の時に、町が募集していた福岡県岡垣町へのホームステイに参加しました。短い時間ではありましたが、ホストファミリーの方々と生活したり、他県の文化や自然に触れられた事は、私にとって貴重な経験であり、かけがえのない思い出となりました。

そのホームステイ事業にも自己負担があり、当時の私は費用は全額負担しているのかと思っていました。しかし、自己負担は全体の一部にすぎず、残りの費用はなんと税金から出ているのです。他県へホームステイする事ができ、色々な事を学んでこられたのも、税金のおかげだったのです。今更ながら「税金って有難いものなんだな」と思いました。

そして私の所属している吹奏楽部も、税金のお世話になっていました。どんな楽器でも、しっかりとした物を買おうと思うと値段は高くなります。ことに、チューバやバスクラリネット、トロンボーンといった低音楽器は、楽器自体が大きいため値段も高く、中学生が個人持ちにするのは難しいです。また、楽器の寿命は長くて二十年くらいだと言われ、どんなに大切に扱っていても、長年の使用で限界に達してしまう楽器が必ず出てきます。

ある日、音楽研究室に何台もの楽器が運び込まれました。バスクラリネット、オーボエ、トロンボーン…不思議に思って先生に尋ねてみると、町から頂いた予算で購入したとのこと。前の年に東海大会出場を果たしたこともあって、町から楽器購入用の予算を頂いたのです。そしてそのお金も、無論税金です。新しい楽器を前に輝いていた先輩たちの顔が、今でも忘れられません。

税についての学習が始まった頃、私は「税とは払うだけのものであり、自分の生活とは縁遠いもの」だと思っていました。しかし自分の周りをよく見回してみると、こんなにも身近なところで税金は使われていたのだと気付かされます。それだけではありません。教科書、ホームステイ事業、楽器。どれも私たち子供の為に使われている税金だったのです。

税にも様々な種類があり、色々な場所に使われています。そして大人たちは次の世代を担う子供たちを思い、税金という形で支えてくれるのだと思います。

私が、働ける年代になるのも、そう遠い話ではないでしょう。その時には、今度は自分が次代を担う子供たちの事を思って、納税していきたいと思えます。

- (扶養されている人)でない人
- 税務署で申告が必要な人
①譲渡所得がある人(県や町などが関与した譲渡は真田町の申告会場でも受付します)
②株式所得等で譲渡損失の繰越控除する人
③青色申告をする人
- 申告しなくてもよい人
①税務署へ平成17年分所得税の確定申告書を提出する人
②給与所得が1箇所だけの人で、給与所得以外の所得がなく、勤務先から真田町役場へ給与支払報告書が提出されて

行政フラッシュ

税の申告

- いる人。また、その被扶養者(扶養されている人)で収入が全く無い人
②③の給与所得者で、農業所得を経費目安割合で申告し、既にその申告書を役場に提出した人
- 申告に必要な持ち物
①給与・年金等の源泉徴収票
②印鑑(所得税の納付を口座振替で希望される方はその口座の届出印)
③所得税の還付申告をする人は還付先口座番号のわかる物
④営業・農業・不動産所得等

のある人は所得計算書(収支内訳書)
⑤控除に必要な証明書、領収書(生命保険・建物共済・医療費等)
⑥国民年金保険料は、今回の申告より社会保険庁からの証明書が必要となります。
問い合わせ 税務係
有線2041
☎72-0154

方を対象とした無料申告相談会を行います。ぜひご利用ください。
期間 2月1日(水)から3月13日(月)※土・日曜日、祝日を除く
時間 午前9時～午後4時(正午から午後1時を除く。受付は午後3時まで)
場所 2月15日までは、上田税務署別館1階会議室。2月16日から3月13日までは、上田市民会館会議室
問い合わせ 上田税務署
☎22-1234

ごみ

出し方は変わりません

ごみの出し方は、合併から3年以内に統一の予定ですが、3月6日以降、すぐには変更ありません。今までどおりの出し方です。

現在の町指定のごみ袋は、そのまま使用できます。今後作成されるごみ袋は、「上田市真田地域」と印刷されますが、「真田町」と印刷された従来の袋も使えます。ごみ袋の料金もごみの出し方が統一されるまで、変更ありません。

分別も変わりません

分別も今までと同じです。燃やせるごみは、今まで同様赤い燃やせるごみ指定袋に入れて、区名、名前を必ず書いて出してください。

間もなく3月6日の新市発足を迎えます。合併によって私たちの生活が大きく変化することは、ありません。しかし、多少の制度変更や、新しい事業も始まります。また、変わらないこともあります。今月は、そんな合併に関する情報を集めました。

燃やせないごみは、缶・鉄くず・びん・ペットボトル・プラマーク付プラスチック・プラマークの無いプラスチック・その他ごみ、のそれぞれ種類ごと別々の青い燃やせないごみ指定袋に入れて、区名、氏名を必ず書いて出してください。

上田、丸子、武石のごみ袋は使えません

合併により、現在の真田町、上田市、丸子町、武石村ですが、新「上田市」となりませんが、ごみの出し方が統一されるまで、各地域の現在のごみ袋は、その旧地域内でしか使用できません。現在の上田地域、丸子地域、武石地域のごみ袋を使って、真田地域の集積所に出されても、収集できません。また、真田地域のごみ袋を使って、他地域のごみ集積所に出すこともできません。ですから、ごみの出し

方は、現在使用している指定袋を使って、住んでいる区のごみ集積所へ、決められた当日の、決められた時間までに出していただく、従来の方法そのままです。

資源ごみも変わりません

新聞紙や雑誌、ダンボールなどの資源ごみも、ごみの出し方が統一されるまでは、今までと変更ありません。種類ごとに分けて、月に一度の収集日に決められた場所に出していただきます。

現在の上田市で、土曜日にスーパリーなどの駐車場で、行われている資源回収（ウイークエンドリサイクル）も、現在の上田市民が対象ですから、真田地域の住民が出すことはできません。スーパリーの店頭で回収しているトレイやペトボトルの回収に出していただくことは、問題ありませんので、ご利用ください。

燃やせないごみ指定荷札交換期限は2月28日

合併目前ですので、平成16年7月に廃止した黄色や緑色の町指定荷札の交換期限は、この2月28日までとさせていただきます。青色や赤色の古い荷札でも交換できます。役場生活環境係の窓口と菅平高原国際リゾートセンターで「町指定荷札」4枚で「もやせないごみ専用袋30ℓ入れ」1枚と交換しています。早めに交換にお越しください。

お問い合わせ 生活環境係
有線2046 ☎722204

上下水道

水道メーター検針日と納入期限が変更

これまで、偶数月の月上旬に

行っていた水道メーターの検針が、3月から奇数月の16日から25日ごろに変更されます。これにより、今年の2、3月分の使用期間が通常より15日ほど少なくなるため、4月の一般家庭の管口径13ミリの場合の基本料金は、水道では通常2050円が1543円に、下水道使用料は、3200円が2400円になります。（菅平地区の下水道使用料は、4940円が3700円になります）

また、納入期限は、検針月の翌月末日（偶数月末）になります。口座振替の方も、奇数月初日から、納付書による納期と同じ偶数月末日になります。（金融機関が休みのときは、前日の営業日まで）

7月以降は上下水道合わせた納入通知

今年の7月以降は、水道料金と下水道使用料をまとめた

税金

町税に関しての変更点は、

税目	項目	従来	合併後
個人住民税	均等割非課税基準	28万円	31.5万円
	均等割非課税基準加算額	17.6万円	19.8万円
法人住民税	均等割税率	1号	300万円
		2号	175万円
		3号	41万円
		4号	40万円
		5号	16万円
	税率	14.7%	13.7%
固定資産税	納期	1期	5月末
		3期	11月末
			4月末 12月25日

左の表のとおりです。最も多くの方に関係する内容は、固定資産税の納期の変更で、1期が5月末から4月末に、3期が11月末から12月25日に、それぞれ納期が変わります。

また、個人住民税の均等割は、市町村規模の変化により、非課税幅が拡がりました。法人住民税は、会社など法人にかかるもので、均等割税率は、資本金1億円超の法人について、制限税率が採用されるためのものです。また、税割税率は1%下がります。

お問い合わせ 税務係
有線2041 ☎720154

高齢者支援

高齢者の支援に関する介護予防・地域支え合い事業に関する変更や、新規追加の内容は、次のとおりです。

配食サービス（継続）

食事作りをすることが難しい65歳以上の独居・高齢者世帯、または、身体障害者だけの世帯を対象とした事業です。現行サービスを継続しながら、

3年以内に利用者負担、配食頻度等の調整を図ります。

寝たきり老人等家庭介護者慰労金（変更）

基準日11月1日において、支給対象者は、要介護3以上の人を6ヶ月以上在宅で介護している人。要介護者が死亡している場合は、死亡前1年の間に6ヶ月以上在宅で介護している人です。

【変更前】 年12万円
【変更後】 年10万円

徘徊高齢者家族支援事業補助金（新規）

認知症による徘徊の見られる高齢者（被介護者）を介護する人が、被介護者の居場所を確認するための位置情報システム利用に要する経費に対して補助します。

補助金の対象となる経費とその限度額
①情報システムの加入に必要な経費全額が補助対象で、7千円が限度額です。
②情報システムの毎月の基本料金の全額が補助対象で、月額500円が限度額です。

老人等紙おむつ代等助成金（合併協議で今年度から追加）
介護保険の要介護4・5と

認定された要介護者と同居し、現に介護している住民税非課税世帯の人が対象です。

・支給金額年間7万5千円（月6250円の割合で助成）

敬老祝金（変更）

対象者は、9月1日現在市内在住者で、当該年度内に88歳及び99歳を越える人。9月1日から支給日までの間に死亡した受給者の祝金は、その遺族に支給されます。

【変更前】 金婚者祝：記念品
88歳：記念品
99歳：記念品

100歳：30万円
【変更後】 金婚者祝：廃止
88歳：1万円
99歳以上：3万円（毎年）

訪問理美容サービス（新規）

外出することが困難な在宅者で65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯並びに身体障害者であって、介護保険法の要介護認定により、要介護3以上と認定された理容院に向くことが困難な人が対象です。

・一回2千円で利用は年6回限度です。
お問い合わせ 高齢者支援係
有線2112 ☎724700



保健

検診（健診）や、人間ドック補助などの変更や新規追加の内容は、次のとおりです。
なお合併後も真田地域に住所のある方は、真田の保健センターで行う検診（健診）を受けていただくことになりません。上田、丸子、武石で、検診健診は、受けられませんので、ご注意ください。

子宮がん検診（集団・個別）

10月実施（集団）

4月～2月実施（個別）

【変更前】20歳以上の女性

【変更後】20歳以上の女性で偶数年齢になる方

マンモグラフィ検診

12月実施

【変更前】40歳以上の女性

【変更後】40歳以上の女性で偶数年齢になる方

※子宮がん・マンモグラフィ検診が2年に1回の受診に変わります。来年度、奇数年齢で対象外となり、今年受けずに来年度に受診を予定していた方は、2年の間隔があいてしまうため18年度の受診が可能です。

能です。ただし、子宮がん検診の個別（医療機関）は偶数年齢の方に限られるため、奇数年齢で希望される方は集団検診を受診して下さい。

40歳健診（新規）

40歳の節目健診です。集団健康スクリーニング、胃・大腸・肺がん検診、乳房・子宮がん検診、乳房マンモグラフィ検診、施設検診（本原医院・小林医院）が40歳の方は無料で受診できます。

いきいき健康スクリーニング（新規）

65歳以上の方を対象とした集団健康スクリーニングです。65歳以上の方は、今までの集団健康スクリーニングの内容に介護予防のための検査項目を追加したこの健診を受診していただきます。日時・料金は集団健康スクリーニングと同じです。

人間ドック補助金

①対象者

【変更前】35歳以上の町民で、1泊2日ドック3万円、日帰りドック1万6千円以上の金額を自己負担した方。

【変更後】35歳以上の市民で2万5千円以上の金額を自己負担した方。

脳ドック補助金（新規）

①対象者

受診する年度内に、35・40・45・50・55・60・65・70・75歳になる方で、検査内容に、MRA検査・MRI検査・血液検査・心電図検査の4項目が含まれていること。

②補助金額 1万3千円

※同じ年度内に、人間ドック

と脳ドック両方の補助を受けることはできません。

②補助額

【変更前】国民健康保険加入者：1泊2日～2万円

日帰り～1万円

その他の保険加入者：1泊2日～1万円

日帰り～6千円

【変更後】1泊2日～2万5千円・日帰り～1万3千円

※国民健康保険以外の健康保険に加入の方で、その健康保険等から助成を受けている場合、補助額と助成されている額の差額を支給します。

※変更後の補助の対象となるのは、平成18年4月1日以降に受診された方からとなります。

※変更前後とも町税、市税に滞納のある方は、補助は受けられません。

③補助額
自己負担額の2分の1で、1年度あたり10万円を限度に通算2年間補助。（他の地方公共団体による不妊治療に係る補助を受けたことがある場合は、併せて2年度）

お問い合わせ 保健センター
有線2053 ☎729007

被保険者証や受給者証の更新

次の被保険者証等は、合併後3月末までに、ご本人または、世帯主あてに新しいものをお送りします。3月末までは現在のものが使えます。

①介護保険被保険者証

②国民健康保険被保険者証（一般被保険者証・退職被保険者証）

③国民健康保険高齢受給者証

④国民健康保険標準負担額減額認定証

⑤国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

⑥国民健康保険特定疾病療養受療証

⑦老人保健医療受給者証

⑧老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証

⑨老人保健特定疾病療養受療

特定疾患の治療のための通院費用支給要綱（変更）

【変更点】 現行通院費の支給↓見舞金として年額1万円を支給します。

在日外国人高齢者・障害者特別給付金（新規）

一定要件を満たした外国人高齢者及び障害者の方に特別給付金を支払います。

盲導犬貸与、盲導犬等飼育費補助事業（新規）

盲導犬等飼育費補助事業は月額3千円を補助します。

身体障害者入浴サービス事業（新規）

社会福祉協議会への委託となります。

障害者生活福祉資金利子補助金（新規）

障害者世帯が県社会福祉協議会から資金貸付を受けた場合予算内で利子補助します。

障害者社会参加促進事業（新規）

新たに生活訓練事業と、手話奉仕員派遣事業を行います。

障害者余暇活動促進事業（新規）

障害者の余暇活動を支援する事業を新たに行います。

お問い合わせ 障害者支援係
有線2022 ☎722203

Change & Continue



福祉

福祉医療費給付事業（変更）

老人、乳幼児、障害者、母

証
問い合わせ

①高齢者支援係 有線2112 ☎724700

②～⑨国保年金係 有線2058 ☎720154

⑩～⑪国保年金係 有線2058 ☎720154

⑫～⑬国保年金係 有線2058 ☎720154

⑭～⑮国保年金係 有線2058 ☎720154

⑯～⑰国保年金係 有線2058 ☎720154

⑱～⑲国保年金係 有線2058 ☎720154

⑳～㉑国保年金係 有線2058 ☎720154

㉒～㉓国保年金係 有線2058 ☎720154

㉔～㉕国保年金係 有線2058 ☎720154

㉖～㉗国保年金係 有線2058 ☎720154

㉘～㉙国保年金係 有線2058 ☎720154

㉚～㉛国保年金係 有線2058 ☎720154

㉜～㉝国保年金係 有線2058 ☎720154

㉞～㉟国保年金係 有線2058 ☎720154

㊱～㊲国保年金係 有線2058 ☎720154

㊳～㊴国保年金係 有線2058 ☎720154

㊵～㊶国保年金係 有線2058 ☎720154

㊷～㊸国保年金係 有線2058 ☎720154

㊹～㊺国保年金係 有線2058 ☎720154

㊻～㊼国保年金係 有線2058 ☎720154

㊽～㊾国保年金係 有線2058 ☎720154

㊿～㊿国保年金係 有線2058 ☎720154

介護保険が変わります

介護保険制度が、本年4月1日から大きく変わります。高齢化が急速に進む中で、将来、介護サービスが必要とせざるにいつまでも健康で安心の生活が営めるように、今回の変更点は、介護を必要としない、または、重度にならないための「予防」を重視したものです。以下、4点について概略をお知らせします。

要介護認定の区分が変わります

これまでの要介護状態区分は、要支援、要介護1〜5となっていました。この中で、要介護1の区分が2つに分かれ、要介護1と要支援2となり、今までの要支援が、要支援1となります。(下図参照)

地域支援事業が始まります

地域支援事業は、要支援要介護認定を受けるほどではないが、介護や支援が必要となる恐れのある人(特定高齢者)

が、受ける介護予防サービス、例えば、食の自立支援、自立者向けの訪問介護、運動機能向上、認知症予防などのサービスが利用できるようになります。

地域包括支援センターが出来ます

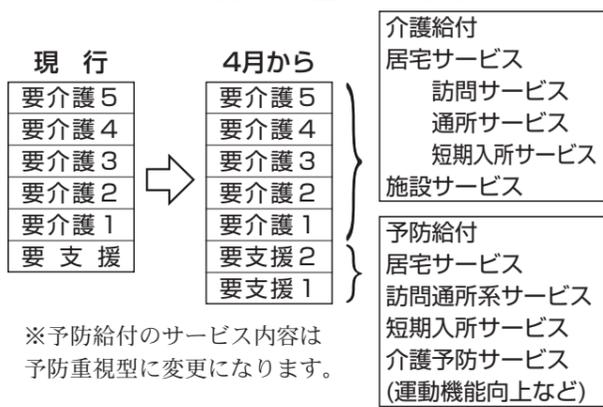
現在の在宅介護支援センター

1が、「地域包括支援センター」に移行し、より充実した人員配置で、介護予防に関するマネジメントをはじめとする

高齢者への総合的な支援を行います。

具体的には、今までどおり総合相談窓口として機能しながら、要支援1と2に該当となる人へのサービス計画を作成したり、老人保健事業を基に、虚弱高齢者(特定高齢者)の発見と介護予防ケアマネジメントなどを行います。

要介護状態区分の変更



介護保険料段階の変更

現行	4月から
第1段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢年金の受給者または生活保護の受給者	第1段階 同左
第2段階 本人及び世帯全員が住民税非課税	第2段階 本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入が80万円以下
第3段階 本人のみが住民税非課税	第3段階 本人及び世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の人
第4段階 本人が住民税課税者で、年間合計所得が200万円未満	第4段階 本人のみが住民税非課税
第5段階 本人が住民税課税者で、年間合計所得が200万円以上	第5段階 本人が住民税課税者で、年間合計所得が一定額未満(※1)
	第6段階 本人が住民税課税者で、年間合計所得が一定額以上(※1)

※1 現在計画策定中のため、「一定額」としてあります。

現在、3年ごとに見直される介護保険事業計画を策定中です。各段階の年間保険料額や段階も見直しを行っています。上の表に記載したものは、一般的なもので、更に所得の状況に応じて段階変更も行われることもあります。

問い合わせ 高齢者支援係
有線 2112 ☎ 724700

障害者自立支援法の施行により4月から

障害者制度の利用者負担が変わります

これまで障害種別ごとに異なっていた3障害(身体・知的・精神)の支援制度が、4月から施行される障害者自立支援法により一元化されます。

さらにきめ細かく減免されます。また、食費、光熱水費は、全額自己負担ですが、収入や所得に応じて減免されます。

○一般上限額(市町村民税課税世帯)：37200円

○低所得2上限額(市町村民税非課税世帯・3人世帯であれば、障害基礎年金1級を含めておおむね年収300万円以下)：24600円

○低所得1上限額(市町村民税非課税世帯で障害者の年収が80万円「障害基礎年金2級相当額」以下)：15000円

○生活保護世帯：0円
この上限額から、さらに幾つかの減免措置があります。詳しくは、お問い合わせください。

これによりサービス体系が再編(下図)され、地域生活支援、就労支援のための事業や重度の障害者を対象としたサービスも創設されます。また、支援の必要度に関する客観的な尺度も導入されます。この制度は国負担の義務化と利用者負担によって、より安定的で持続可能な制度を目指しています。

○市町村民税非課税世帯で、障害者の収入が80万円以下
：2500円

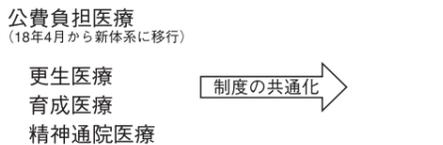
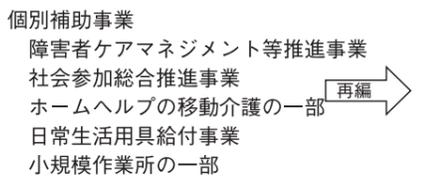
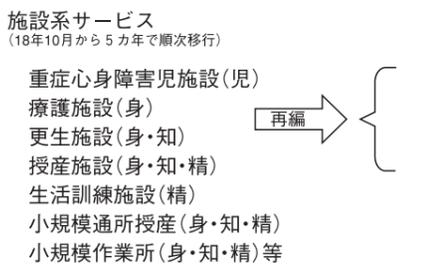
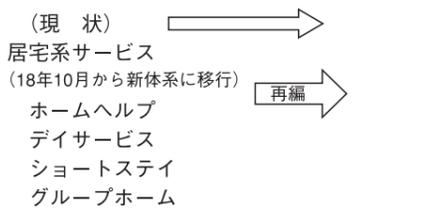
○市町村民税非課税世帯
：5000円

○市町村民税非課税世帯
：5000円

○市町村民税非課税世帯
：5000円

それに伴い、更生医療・精神通院医療・育成医療制度を利用している方と、身体障害者・知的障害者・精神障害者制度で居宅系と施設系のサービスを利用されている方の、利用者負担額が変更されます。

サービス給付等の再編



これ以外の所得に該当する場合も育成医療の経過措置や、重度かつ継続の場合の負担上限額があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 障害者支援係
有線 2022 ☎ 722203

自立支援医療の利用者負担

更生医療・精神通院医療・育成医療の医療給付に関する制度は、自立支援医療費制度に再編されます。利用者負担は、原則、医療保険の負担上限額まで定率1割負担です。ただし、所得水準(医療保険単位の世帯の所得)等に応じて上限額があり、一定所得以上の方は、自立支援医療の対象とならない場合があります。

館報・広報

ひもといてみれば



⑦平成5年6月号

御屋敷公園
ふれあいさなだ館の完成
アザレアンさなだ

この3月5日で、47年以上の町としての歴史を閉じ、新上田市として新たな出発をする真田町。

そこで、町の誕生当時から16年間発行されていた「公民館報さなだ」と、昭和46年か

ら発行された「広報さなだまち」の中から、印象深い出来事があった号をひもといて、町の歴史を振り返ってみます。

10年ひと昔といいますが、御屋敷公園、ふれあいさなだ

合同完成祝賀式を伝える平成5年6月号と、アザレアンさなだオープンの同年4月号と、ふれあいさなだ館オープンの同年5月号。



館、アザレアンさなだが完成したのは、平成5年。もう13年近く前です。その合同完成祝賀式を伝えた平成5年6月号をひもといてみます。

『五月二十二日(土)、文化会館において、アザレアンさなだ・真田温泉健康ランドふれあいさなだ館・真田町御屋敷公園の三つの施設の合同完成祝賀式を、以前からラグビーやスキーなどを通して町とご縁があり、福祉問題にもたいへんご理解が深い三笠宮寛仁親王殿下、同妃信子殿下をお迎えして開催しました。

式典には長野県副知事をはじめ関係者三百七十人が出席し、土地の協力者、工事関係者の方々には感謝状が贈られました。

また、町を訪れた寛仁親王



式典の前にアザレアンさなだを訪問して、お年寄りに声をかける三笠宮殿下と同妃殿下。

殿下と妃殿下は、式典に先立って各施設をご視察され、なかでも「アザレアンさなだ」では、入所しているお年寄りに「おいくつですか」とやさしくお声をかけられていました。そして、それぞれの施設では記念樹をお手植えされました。』と完成祝賀式の様子を伝えていきます。

広報は、この年の1月号で、御屋敷公園の完成を、4月号では、アザレアンさなだの施設見学に1200人の人が訪れたことを伝えていきます。そして5月号では、ふれあいさなだ館のプールで泳ぐ子どもたちが、表紙を飾っています。13年前は、大型施設の完成ラッシュの年でもありました。



あの人を訪ねて ⑦⑦

常に上を目指して
やっていきたいです。

塩沢勝吾さん(石舟)

サッカーJリーグ水戸ホーリーホックへの入団が決まった。

今年、サッカーJリーグ水戸ホーリーホックへの入団が決定。県内高校出身3人目のJリーガーとなった塩沢勝吾さん(石舟)を訪ねました。山形大学教育学部4年生の塩沢さん。昨年12月に、合格の連絡を受けたばかり。150人ほどが受けた試験は、1次で30人ほどに絞られ、2次試験は、25分のゲームを4回行い、そこから選ばれる狭き門。『今できるプレーを100%出し切ったので、落ちても悔いは残らない気持ちで待っていた』そうです。小学4年生から始めたサッ

カー。中学、高校、大学と続け、大学では北海道北学生選抜に選ばれました。『ここまでがんばったので、チャレンジしてみたい』という夢を叶えました。すでに1月から練習が始まり、『3月5日からのリーグ戦開幕スタメンが目標』と話す塩沢さん。30人ほどの選手から、全国を転戦できるのは、16人だけと厳しい世界ですが、『チームに入ったのは、スタートなので、常に上を目指してやっていきたいです』と話してくれました。

しおざわ しょうご●正月に真田に帰省したときに、ふれあいさなだ館のトレーニングルームで話を聞いた。真田町出身初のJリーガー。

窓



消費生活だより⑮

悪質商法 手口も巧妙 だまされなさい!

次々と後を絶たない悪質商法被害のニュースに何とも物騒な世相とだれも嘆いていると思います。

最近、消費生活センターに相談の多かった悪質商法被害の幾つかとその注意点の紹介をします。

○架空請求・振り込め詐欺
突然の電話や不審なハガキで身に覚えのない未納代金の請求・至急振り込めと脅迫めいた請求をする。これは絶対無視することです。

○点検商法・リフォーム次々
商法く無料で点検や検査をして危険だと不安をあおって修理の契約を急がせ、高額な代金を請求する。これはその場で急いで契約をしない。他社

の見積もりと比べてよく検討することです。

○訪問販売・催眠商法く日用品などを無料で配ったあとで、高額な布団や健康器具などを売りその場の雰囲気にもまれ、不要なものを買ってしまふ。

悪質商法には「はっきり断る勇氣」を身につけましょう。また、たとえ契約してしまってもクーリング・オフという消費者の強い味方もあります。そして、常日ごろからテレビや新聞での悪質商法被害の最新情報に注目して、また広報、有線放送で役場からの注意呼びかけを近所で話題にして、賢い消費者になって被害の拡大を防ぎましょう。

(悪質商法部会)

真田町成人式

172人が二十歳の門出
1月8日、文化会館で町の成人式



が開催され、晴れやかな表情の新成人が大人の仲間入りをしました。式典では、中学校の恩師をはじめ、関係する機関、団体の方から温かい祝福をいただいたほか、6人の新成人からなる実行委員が企画運営するアトラクションなどが行われました。今年も、菅平小の児童と真田中の生徒が初参加し、手作りコカリナとマンドリンによる演奏や合唱で式典に花を添えてくれました。後輩からの祝福を受け、和やかな雰囲気の中に行われた、真田町として最後の成人式は一生に一度の思い出深いものになったようでした。

2月の図書館だより

今月の休館日
・ 整理休館 1日(水)
・ 定例月曜休館 6日/13日/20日/27日
・ 祝日休館 11日(土)
今月の「お話し広場」
日時 2月18日(土) 午前10時〜
担当 ミミールの会の皆さん
おすすめの一冊
「天国からはじまる物語」
ガブリエル・ゼヴィン作
もうすぐ16歳になろうというある日、車のひき逃げ事故にあつてしまったリス。気がつくとも見知らぬ港へ到着したのは「Elsewhere」。そこでは、地上で人生を終えた人々が暮

らし1年毎に若返っていくきます。自分の人生が愛おしくなる1冊です。

新着本の紹介

「風の盆幻想」 内田康夫
「気分はもう、裁判長」 北尾トコ

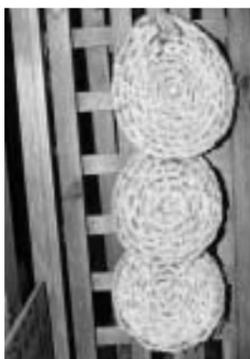
中央公民館等の予約方法が変わります

新市発足にあたり、2月から中央公民館、担い手センターの使用予約方法を変更します。これまででは使用希望日の3ヶ月前の日から予約受付をしていましたが、この4月使用分からは、前々月の8日から仮予約を受け付け、使用日の一週間前までに必ず申請書を提出していただくようになります。たとえば、4月1日から30日の間に使用希望日がある場合には、予約申し込みは2月8日以降受け付けます。2月8日になれば、4月30日の予約もできるのがこれまでと違うところです。

なお、定期的に使用しているサークル等の皆さんは、予約方法が異なるため、先日説明会を開催いたしました。中央公民館・担い手センターを定期的に利用されているサークル等で、万一、説明会のご案内が届かなかった場合には、生涯学習係までご連絡ください。手続きの変更により、皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、よろ

三島神社の円座が町指定文化財に

三島平の三島神社が所有する円座(「いっつあ」とも言われる)を、町の有形民俗文化財に指定しました。円座とは「わら」で作った円く平たい敷物で、かつて蚕の毛子を飼うために使っていたものです。三島神社は養蚕の神様で、蚕が無事成育することを祈って、以前はこうした円座がたくさん奉納されたという事です。ただ、神社に残る円座は実際に蚕を飼うためのものに比べ小さく、奉納するために特別に作ったものと考えられます。現在、円座は三島神社には3つしか残っていません。神社に円座を奉納した例は、ほかに上田市小井田の蚕影神社などを含め、わずか数ヶ所が知られているのみです。こうした貴重な文化財を保護し、後世に伝えていきたいものです。



三島神社の円座

大会結果

少年スポーツ教室 柔剣道大会

1月8日(日) 町民体育館で柔道大会と剣道大会が開催されました。



柔剣道大会 開会式

主な結果は次のとおりです。
《剣道大会》
初心者小学校低学年の部
優 勝 藤沢 侑弥
第二位 一之瀬夢乃
第三位 西岡 大地
初心者小学校高学年の部
優 勝 一本鎗 駿
第二位 一本鎗 充礼
小学3年生の部
優 勝 一之瀬 直
第二位 堀内 拓真
第三位 小林 大樹

小学4年生女子の部
優 勝 間島りいん
第二位 坂口みゆき
第三位 竹井みのり
小学4・5年生男子の部
優 勝 中山 大介
第二位 黒岩 有人
第三位 柳沢 直杜
小学5・6年生女子の部
優 勝 坂口ひとみ
第二位 半田裕里恵
第三位 小林まき子
小学6年生男子の部
優 勝 小林 航平
第二位 一之瀬 仁
第三位 宮澤 諒也
中学生の部
優 勝 染野 友希
第二位 寺沢 拓哉
第三位 田中健士郎

小学1・2年生男子の部
優 勝 塩沢 浩太
第二位 三井 佳祐
第三位 宮崎 智己
第18回新春ゲートボール大会
1月11日から16日まで、運動公園室内ゲートボール場で開催されました。結果は次のとおりです。
優 勝 真田B
準優勝 十林寺
第3位 石舟
お知らせ
分館対抗卓球大会を開催
第29回分館対抗町民卓球大会が、3月5日(日)に開催されます。真田町としては最後の公民館行事となります。大勢の皆様のご応援をお願い致します。
ふわっとテニス大会開催
さなだスポーツクラブふわっとテニスサークルでは、2月26日(日)に町民体育館でふわっとテニス大会を開催します。ご参加ください。
開催日時 2月26日(日) 午前9時から
開催場所 真田町町民体育館
参加資格 クラブ会員および町内在住、在勤者で小学4年生以上
チーム編成 1チーム4名以上
参加種別 ジュニアの部(小学生

の親子、家族) / 中学生の部 / 一般の部(高校生以上)
参加費(1チーム) クラブ会員 1,000円 非会員 2,000円
申込期限 2月22日(水)
申込み・問い合わせ さなだスポーツクラブ事務局 (真田町教育委員会内) 有線2244 ☎72-2657
奨学生を募集します
☆募集条件
4月1日現在、真田地域に3年以上居住する方、および3年以上居住する方に扶養されている方で、大学・短大・専門学校・高校に在学している方、または4月から進学する方が対象。
☆奨学金の月額
4年制以上の国立大学 3万円
4年制以上の私立大学 4万5千円
上記以外の国立学校 1万5千円
上記以外の私立学校 3万円
☆貸付 年2回(5月と10月)
この奨学金は、故堀内猪之助さん、堀内章三さん、堀内艶子さん、故半田喜利さん、半田清子さん、旧真田町婦人会からの寄付金を奨学金としてお貸しするものです。
☆申し込み締め切り4月10日(月) 問い合わせ・申し込み先 学校教育係 有2043 ☎72-2655



Information

ありがとう真田町 イベントに参加しませんか

3月6日の合併に向けて商工会青年部では、真田町への感謝を込めて「ありがとう真田町イベント」を開催します。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 3月4日(土)午後1時～5時

場所 運動公園管理棟横駐車場とその周辺

内容 ①記念柱への寄せ書き
②「10年後の私へのメッセージ」ホワイトボードに書いたメッセージを持って写真撮影します。(カメラは、主催者が用意します。)
③幸村鍋のふるまい
その他色々なイベントがあります。
問い合わせ 商工会青年部
有線2061 ☎72-4050

新上田市宣伝キャラバン 隊に参加しませんか

新上田市の誕生を機に、人、団体、そして地域の個性を輝かせ、元気ある新上田市を創造するための、住民によるイベントを行う「新上田市元気プロジェクト」が発足しました。今後様々な活動を計画していきますが、その初めとして、新上田市を県内外に向けPRする「新上田市宣伝キャラバン隊」を次のとおり行います。

この活動と一緒に参加してくれる方を募集します。

キャラバン隊参加(平日可能な方)
キャラバンカーに乗り、直接県内の市町村役場を訪問し、新上田市をPRします。参加希望者は2月末日までに、メールか電話にて事

務局土屋までご連絡下さい。
写真参加(子供・団体向き)
キャラバンカーに飾られた写真のあなたが間接的にPRします。3月5日午後0時～午後4時の間に、上田駅前広場に集まってください。
問い合わせ 新上田市元気プロジェクト 土屋☎090-2457-0648
t-office@amber.plala.or.jp

短歌、俳句、川柳を 募集します

上田市教育委員会では、市民の方から短歌、俳句、川柳を募集し、優秀作品を広報に掲載しています。そこで、合併後に向けて、新市全域の方から作品を募集します。あなたの作品が広報に載るかもしれません。ご応募ください。

投稿方法 ハガキで①短歌、俳句、川柳の別②住所③氏名④区名を記入ください。氏名・作品内の漢字にはふりがなをつけてください。
宛先 〒386-0025 上田市天神2-4-74上田市教育委員会「広報うえだ」係

4月号締切り 2月23日(木)必着
問い合わせ 上田市教育委員会教育総務課 ☎23-5100

大きくなったら ぼくの・わたしの夢放送

この春、1年生になるお友だちに将来の夢を有線放送で発表してもらいます。なお、町外の保育園・幼稚園に通っているお子さんで放送を希望される方は、2月15日(金)までにご連絡ください。
放送予定日時 2月10日(金)～3月7日(火) ごろ 午後4時30分

(3月6日以降は午後5時、再放送は翌朝7時のラジオ中継の後)

問い合わせ 情報有線係
有線2121 ☎72-2202

「べてるの家」の ビデオ上映会のお知らせ

北海道浦河町の「べてるの家」では、心の病を抱えた人達が病氣、障害とどう付き合っていくか、仲間たちや医療、サポートする人達と知恵を出し合い暮らし、活動しています。

そんな彼らが自分の病氣や、生きづらさについて、専門家の応援を得ながら自分達自身の研究を始めました。その研究ビデオ『当事者研究』全10巻(毎月1回)の上映会を開催します。当事者、家族、福祉・医療関係者等、関心のある方皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 2月21日(火) 午後6時30分～

場所 保健センター

参加費 300円

内容 ①ビデオ上映 当事者研究第1巻『爆発の研究ー人生は爆発だぁ!』②お話 いこいの家「くんちゃんち」宗利勝之

問い合わせ アトリエFuu 関孝之 ☎72-1061 または、保健センター有線2053 ☎72-9007

生涯学習(がくしゅう) 上田自由塾講師募集

学ぶことが生きがいならば、教えることも生きがいの視点で、昨年開講し、市民が企画運営する「生涯学習上田自由塾」の講師を募集しています。どんなジャンルでも結構です。培った知識や経験を生かして講師に挑戦してみませんか、ご応募お待ちしております。

新生上田市全域の方、一緒に参加いただき大きな学びのステージ

を作りたいと考えています。賛同いただき一緒に学びあいましょう。
講師資格 どなたでも講師になれます。(年齢・資格・地域制限などありません)

講師のテーマや内容 ○初めての人でも気軽に学べる講座○趣味、研究しているもの、職業上の経験などユニークな視点で教えられるもの○家元制度がある分野や特定の政治宗教、企業や職業などの宣伝、営利を目的とするものは除きます。

講師一人の講座数 3講座以内
講座の期間 平成18年5月～平成19年3月まで

会場 4市町村の公共施設

応募方法 講座希望企画書(各市町村の公民館・真田町は教育委員会内にあります)に記入して、下記に申し込んでください。(郵送、FAXも可) 〒386-0014 上田市材木町1丁目2番3号

上田市中央公民館内 生涯学習上田自由塾☎22-0760 FAX22-1633

締め切り 2月20日(月) 厳守

講師説明会 2月28日(火) 午前10時から上田市中央公民館で行います。申し込まれた講師の皆さん全員お集まりください。

問い合わせ ☎22-0760(上田市中央公民館) ☎22-6432(山口)

ナショナル製石油暖房機器 の点検、回収のお知らせ

昭和60年から平成3年までに製造された松下電器産業(ナショナル)製の次の石油暖房機器は、排気ガスが室内に漏れ出し死亡事故に至る恐れがあります。同社が点検・回収をしていますので、製品の品番をご確認いただき、該当する場合は、至急ご連絡ください。

対象製品・品番 全てOKで始まり、その後次に次の文字が付きます。
2525・2526・2535・2536・

3525・3526・3527・3535・
3536・3537・4020・4030・
2526HA・3527HA・4020HA・
302B・303B・402B・403B・
R800C・R800AC・R500F・
R501F・V501F・U501AF

問い合わせ 松下電器産業㈱フリーダイヤル0120-872-773

保育園に絵本のお金を 寄付していただきました

上田市の国際ソロプチミスト上田から、真田町のそえひ保育園と、すがだいら保育園に絵本購入のための費用それぞれ50,000円を寄付していただきました。ありがとうございました。

問い合わせ 福祉係
有線2022 ☎72-2203

乳幼児健康診査と 予防接種

(2月6日～3月5日)

1歳6ヶ月児健診 2月10日(金) 午後1時15分～1時40分受付、
場所/保健センター

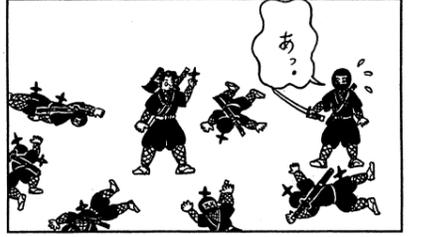
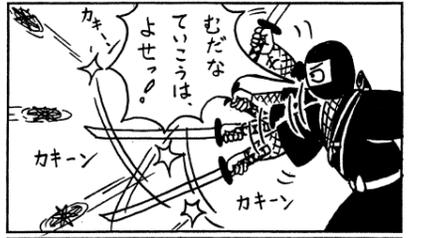
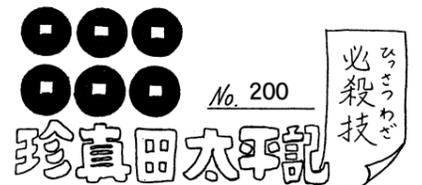
対象/16年5～8月生まれ
2歳児歯科検診・親子ふれあい教室
2月14日(火) 午前9時～9時20分受付

場所/保健センター
対象/15年10月～16年1月生まれ
乳児健診 2月24日(金) 午後1時15分～1時40分受付

場所/保健センター
対象/17年4・7・10月生まれ
乳児整形外科検診・離乳食教室
3月1日(水) 午後0時30分～1時15分受付

場所/保健センター
対象/17年10月～12月生まれ
三種混合 12月～2月

場所/本原医院・小林医院
対象/初回は17年3～8月生まれ、追加は15年9月～16年2月生まれ、7歳6ヶ月未満の未接種児



風しん 2月
場所/本原医院・小林医院
対象/16年7月～12月生まれ、
7歳6ヶ月未満の未接種児
問い合わせ 保健センター
有線2053 ☎72-9007

行政相談、心配ごと相談

日時 2月24日(金) 午前9時～正午
場所 福祉センター
問い合わせ 行政係
有線2011 ☎72-2201
または社会福祉協議会
有線2007 ☎72-2998

子宮がん検診(施設検診)は3月3日までに受診をお願いします

子宮がん検診(施設検診)の受診可能期間が、今年度は、3月3日までに変更となります。

今年度、子宮がん検診が未受診の方で、これから受診予定の方は3月3日までに上田市の産婦人科へ予約・受診して下さい。また、平成18年度より子宮がん検診(4月～2月実施)は2年に1回となり、偶数年齢の方が対象となります。来年度、奇数年齢で対象外となる方は、今年度中に検診をすることをお勧めします。

問い合わせ 保健センター
有線2053 ☎72-9007

住所表示切り替えの事業資金融資に利子補給します

中小企業の方が、市町村合併による住所表示の切り替えに必要な経費を、新市の制度融資により調達する場合、新市が、利子の1%分を補給します。

4月9日投票日

上田市長選挙・上田市議会議員選挙

新市の上田市長選挙と上田市議会議員選挙が4月2日(日)に告示され、4月9日(日)に投票が行われることになりました。合併する4市町村の選挙管理委員会が会議を開き、内定したものです。新上田市の代表を選ぶ選挙です。

対象経費 商品ラベル、包装資材等の物品・看板、表札等の物品・封筒、注文書、名刺等の消耗品・企業概要等のパンフレット
利子補給対象資金と借受者負担率
中小企業資金(運転資金) 1.2%
小規模企業事業資金(運転資金) 0.8%

利子補給期間 借入後3年間
借入申し込み期間 3月6日～5月31日

問い合わせ 観光商工係
有線2042 ☎72-2204

ふれあいバスの運行時刻が変わります

老人センター(役場庁舎東側)とふれあいさなだ館の利用者を所定の停留所から送迎する、ふれあいバスの運行時刻が4月1日から変わります。新しい時刻表は、3月から希望者にお配りします。ご希望の方は、次の場所からお持ちください。観光商工係にご連絡いただければ、郵送もします。

なお、「菅平、渋沢、角間」は、今までどおり事前のお申し込みで

運行します。
配布場所 老人センター、ふれあいさなだ館、観光商工係
配布時期 3月1日以降
問い合わせ 観光商工係
有線2042 ☎72-2204

役場業務時間外受付は、全時間、庁舎北側宿日直室で受けます

従来、平日夜間10時以降と土日祝祭日午後5時15分以降の戸籍書類の受領や緊急時の受付等は、真田消防署で行っていましたが、1月から役場業務時間外の受付は、全時間、役場庁舎北側宿日直室でお受けします。ご用の方は、役場庁舎北側玄関左横のチャイム(ボタン)を押してお知らせください。

問い合わせ 行政係
有線2011 ☎72-2201

老人大学の18年度入学生を募集

入学資格 おおむね60歳以上の上小地域及び坂城町在住者で、積極

ます。
日時 3月13日(月)午後2時～
場所 上田創造館文化ホール
内容 立候補手続き、選挙運動などに関すること
問い合わせ 選挙管理委員会
☎23-5438

Information

的に社会参加をめざす方(募集人員150人/修業2年)
講義 年間17日
諸費用 2,000円
内容 高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加活動を行うための幅広い分野の学習を行います。
募集締め切り 2月28日(火)
問い合わせ 福祉係
有線2022 ☎72-2203

シニアリーダー実践講座の18年度受講生募集

受講対象者 おおむね50歳以上の上小地域及び坂城町在住者で、地域で社会活動を実践している方、または講座終了後に高齢者の社会参加活動をする意欲のある方(募集人員30人/修業1年)
講義 年間14日(受講無料)
内容 基礎及び専門実践講座
募集締め切り 2月28日(火)
問い合わせ 福祉係
有線2022 ☎72-2203

上田市高齢者学園18年度学生募集

上田市高齢者学園では、様々な教育活動(授業・クラブ・課外・校外)により高齢者の健康、仲間、生きがいづくりを目指しています。高齢者学園では、「新生上田市」の市民の方を対象に新入生を募集します。申し込みください。
応募資格 上田市・丸子町・真田町・武石村在住の60歳以上の方(ただし、市ことぶき大学、県老人大学との併願および、高齢者学園への再入学はできません。)
教室 上田市高齢者福祉センターほか/修業年限3年/定員80人
募集期間 2月1日(水)～28日(火)まで(定員になり次第締め切り)
授業日数 年間17日程度(月1

～2回 入学式・卒業式含む)
申し込み方法 高齢者支援係か上田市高齢者福祉センター、上田市社会福祉協議会、上田市高齢者介護課のいずれかに入学願書を提出してください。
問い合わせ 高齢者支援係
有線2112 ☎72-4700

あっそうだ！今年の最低賃金いくらかな？

県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・パート等を問わない)に適用される「長野県最低賃金」と特定の産業の基幹的労働者に適用される「産業別最低賃金」が改正されました。これらの最低賃金は、時間額です。
○長野県最低賃金 650円
○電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業 752円
○一般機械器具、自動車・同付属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業 763円
○各種商品小売業(百貨店等、衣・食・住にわたる商品を販売する事業所) 726円
○印刷、製版業 734円
問い合わせ 長野労働局 労働基準部 賃金室
☎026-223-0555

スリップによる交通事故にご注意ください

今年は、長野県北部では大雪となっています。冬季間は降雪や路面凍結のため、スリップによる交通事故が多発しますので、スピードを十分落として慎重な運転をお願いします。
問い合わせ 県生活文化課 交通安全対策ユニット
☎026-235-7174

ご苦労さまです

平成18年

新しい区長さん

平成18年の各区の区長さんが決まりました。今年1年間、多方面にわたるお仕事ご苦労さまです。

なお、1月20日に開かれた区長会で、区長会長(◎印)、副区長会長(○印)が決まりました。

区名	氏名
菅平	正木 政一(3月まで)
菅平	田辺 豊人(4月から)
大日向	大久保 眞
角間	阿部 良雄
横沢	倉島 勲
真田	坂口 勇
十林寺	坂口 輝雄
石舟	箱山 健一
戸沢	宮島 武彦
つくし	橋詰 和行
○横尾	宮崎 正三
四日市	杉崎 進
入軽井沢	小林 章夫
岡保	三井 英和
◎中組	佐藤 博
大庭	羽毛田晴男
曲尾	関口 節行
萩	堀内 学
田中	柄澤 辰彦
下横道	堀内 辰夫
中横道	半田 昇
上横道	堀内 吉兵
穴沢	荻原 活信
三島平	半田 昭三
上原	倉島 幸雄
下郷	斉藤 功
小玉上郷	沢 若林 宗夫
赤井	若林 章一
下塚	坂口 則雄
竹室	中村登喜雄
荒井	宮脇 寛夫
中原	荒木 陸男
表木	田中 芳男
大畑	秋山 武三
下原	清水 昌
○町出	原 橋詰 邦男
早	武田 圭司

<敬称略>

MON さなだ ゆうほう番組表 (2/6~3/5)

放送時間は、夕方 6時30分～（再放送は朝 6時～）となります。
おはなしの世界へ、学校、保育園、子育て支援センターだよりは、夕方 4時30分

日	曜	番組名	出演者
7	火	駐在所だより	／真田駐在所 所長
9	木	身近な税の話「確定申告の作成は国税庁ホームページで」	／上田税務署
11	土	おはなしの世界へ「でいらんぼう」	／おとぎの会 小林 つた江さん
12	日	保育園だより「雪あそび たのしいね」	／さなだ保育園
14	火	暮らしの豆知識	／上田消費生活センター
15	水	図書館の窓	／図書館
16	木	農業アドバイス	／上小農業改良普及センター
18	土	おはなしの世界へ「月夜のバス」	／おとぎの会 佐納 良裕さん
19	日	学校だより「ぼく達の1年間（4年生）」	／傍陽小学校
		みんなの食生活「知って得する食物性アレルギー」	／保健センター山崎栄養士
21	火	みんなの健康「歯を大切に」	／歯科衛生士 山宮 浩美
23	木	生活のしおり	／JA長支所増田生活指導員
25	土	おはなしの世界へ「こふじ塚と石地藏様」	／おとぎの会 丸山 恵子さん
26	日	子育て支援センターだより「元気に遊ぼう」	／子育て支援センター
28	火	さなだ通信	／町内から
2	木	生活環境係から	／生活環境係
4	土	おはなしの世界へ「天の笛（ひばりのはなし）」	／おとぎの会 星野 照子さん

★有線放送に加入しました。6 2 3 3 新村 真仁（新村造園）（町原）

水道工事当番店

2月の水道工事当番店です。

工事店名	月 日	2 月	
金井設備商会(株) ☎72-2118 有線 3356	*	13	26
(有) 駒屋商店 ☎72-3696 有線 2373	1	14	*
(有) 真田建設 ☎72-2019 有線 5430	2	*	27
石巻設備 ☎73-2021 有線 4454	*	15	28
(有) 長崎商店 ☎73-2511 有線 2368	3	16	*
(株) アサヒ興業 ☎72-3414 有線 5333	4	17	*
(有) ドーム管工 ☎72-0771 有線 4383	5	18	*
山崎設備工業(有) ☎73-2322 有線 4210	6	19	*
(有) 信濃空調 ☎72-5706 有線 6249	7	20	*
若林設備工業所 ☎72-3166 有線 5332	8	21	*
イチノセ管工 ☎72-3000 有線 5216	9	22	*
浅間設備(株) ☎72-3938	10	23	*
菅平設備 ☎74-3933	11	24	*
岩淵住設 ☎74-4122	12	25	*

めざせ健康 日本一!

胃検診を受けられる方へ

3月中に平成18年度検診の申込書を配布します。胃検診で、より安全なバリウム検査と、正確な写真を撮るために以下①～⑩のうち1つでも該当する方はかかりつけ医、医療機関で胃の検査をお勧めします。

①腸閉塞になった事がある②便秘で、通常量の下剤が効かない③前回バリウムで具合が悪くなった④気管にバリウムが入ってしまった事がある⑤日ごろムセ易く、バリウムが気管に入る心配がある⑥憩室（けいしつ）がある⑦潰瘍性大腸炎治療中⑧胃または腸を切除した⑨胃または腸の病気で、服薬中・通院中⑩腰曲がりがあり、仰向けの姿勢がとれない⑪検査台の手すりにつかまれない、または検査台に立ってられない。

なお糖尿病、心臓病、呼吸器疾患、高血圧、脳卒中で治療中の方は検査当日、起床時に100cc程度の水で服薬が可能になりました。胃バリウム検査を受けて良いか、当日服薬して良いか、主治医と相談の上、申し込み・受診して下さい。

問い合わせ 保健センター 有線2053 ☎72-9007

戸籍の窓

ご両親からのメッセージ
元気で健康な子に育ってね！



武舎玲人くんとお母さん

12月届け出分

☆お誕生おめでとう

♡いつまでもお幸せに

山岸 留奈 (光恵 児里 真 田)
 傳田 明日香 (浩裕 章美 横 沢)
 柳澤 空杜 (英美 之穂 上 原)
 武舎 玲人 (大美 沙 子 下郷 沢)
 山口 ひなた (栄治 石 舟)
 (由美 子)

(堀内 慎 二 四 日 市
 津田 和 美 武 石 村)
 (田中 哲 弥 下 原 市
 鳴澤 悦 子 上 田 市)
 (宮下 正 下 原 市
 中野 和 美 上 田 市)
 (渡辺 哲 也 中 組 村
 上原 めぐみ 青 木 村)

□ごめいふくをお祈りします

大久保 つじ 87 大日向
 中村 丈浩 45 萩
 滝澤 武 46 萩
 羽毛田 俊 89 上横道
 横澤 幸三郎 83 大 畑

納税と使用料

- 2月28日(火)
- ・固定資産税
 - ・国民健康保険税
 - ・介護保険料(普通徴収)
 - ・保育料
 - ・町営住宅使用料
 - ・ふれあいの館利用料
 - ・在宅支援サービス利用料
- 3月1日(水)
- ・水道料
 - ・下水道農集排料金

月曜日は午後7時まで!
 役場延長窓口(住民票・印鑑
 証明・所得証明・納税証明)
 をご利用ください。

クッキング

No.111

じゃがいもおやき

(4個分の材料)

じゃがいも ……中2個(200g)
 薄力粉 ……200g
 ベーキングパウダー ……小さじ1
 砂糖 ……3分の1カップ
 湯 ……40cc
 ねりあん ……100g



田中勝子さん(石舟)

あんは、好みて切干大根、おから、かぼ
 ちやなどおかずの残りもので、手軽にで
 きます。

(つくり方)

- ①じゃがいもは、皮ごとゆでて、皮をむいてつぶす。
- ②①に40ccの湯でといた砂糖、薄力粉、ベーキングパウダーを加えこね、水を適量に加えて、耳たぶのかたさにする。
- ③②を20分くらいねかせてから、4等分にして、それぞれにあんを入れて包む。
- ④フライパンで両面を焼く。



カメラニュースは、町の中の様々な出来事や話題をお届けしています。



● 長小学校4年生が 木材の土引き作業を体験

12月21日、長小学校の4年生が、伐採した木材を、山から引き出す土引き作業を体験しました。

これは、学校に手作りのベンチを作るための材料にするもの。みんなで楽しめる広場を作ろうと、総合的な学習の時間を利用して、取り組みました。

子どもたちは、真田区の山林で杉の木の伐採作業を見学後、切った木にひもを付けて、雪の上を、引っ張りました。今年度中には、2個の手作りベンチを完成させる予定ということで、子どもたちは、初めての林業体験に、目を輝かせていました。



● 分列行進や、式典を行った 消防出初式が1月10日に

1月10日、真田中グラウンドと、文化会館で平成18年の消防出初式が行われました。

厳しい冷え込みでしたが、快晴に恵まれたこの日、真田中グラウンドでは、機械器具点検、ラッパ吹き初めが行われました。また、今年は真田中の生徒も出初式を見学しました。その後、保育園や幼稚園の園児も応援する中、式典会場の文化会館まで分列行進が行われました。

今年の表彰などが行われた式典では、金井輝夫団長（菅平）が、「合併で、新上市市となり、消防団も統一されますが、地域住民の

安全と安心のために、活動することに変わりありません。更なる精進をお願いします」とあいさつしました。



● 小規模、地域密着の特養ホーム アザレアンさなだが大畑に開所

大畑に開所したアザレアンさなだのサテライト型居住施設に12月下旬から入居が始まりました。

この施設は、アザレアンさなだの入所者が、自宅のような感覚で地域で暮らすための分散型居住施設で、昨年12月に開所。町が国の構造改革特区認定を受けて開所可能になった小規模、地域密着型の特別養護老人ホームです。また、併設で宅幼老所も開所。両施設合わせた延べ床面積は、698平方メートルで、サテライト型居住施設は、特養8室と短期入所用の4室で、各部屋に玄関、トイレ、シャワー

室、洗面所があり、全室個室。この他、二つの食堂機能訓練室や浴室も備え、木のぬくもりを感じる施設で、お年寄りが暮らします。



● 町の入り口で観光PR 真田の郷歓迎塔が完成

町の入り口、下原の国道沿いに、12月20日、真田の郷歓迎塔が完成しました。

この歓迎塔は、上田側から見ると「ようこそ 真田の郷へ」と書かれ、真田側から見ると「またのお越しを 菅平高原」と書かれています。高さ6.3メートル、幅2メートルで、夜間は、センサーで感知して夜10時

までライトアップしています。元々この場所には、天気予報を知らせるウエザーステーションが建っていましたが、老朽化していたことから、このほど歓迎塔に建て替えられました。今後は、菅平高原や、真田氏発祥の郷をPRするシンボルとして真田地域を訪れる観光客を出迎えます。

● 2月6日から菅平郵便局で 住民票など証明書発行事務を開始

1月11日、役場講堂で、菅平郵便局に住民票など証明書の発行事務を委託する協定が行われ、箱山町長と宮原一三菅平郵便局長が協定書に調印しました。

これにより、これまで菅平高原国際リゾートセンターで行っていた証明書発行事務が廃止され、2月6日から、菅平郵便局で証明書の発行が行われます。

菅平郵便局で発行できる証明書は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明、所得証明、納税証明書。発行の際には、窓口に来た人の本人確認が必要のため、免許証やパスポートなどの提示が必要です。

この協定は県内では8番目。宮原一三菅平郵便局長は、「サービスの向上に努めたいと思います」と話していました。





合併50日前イベント 新市市章の発表と 子ども音楽会を開催

傍陽小学校5、6年生の合唱。後ろ中央に掲げられているのが、発表された新市の市章。

1月14日、丸子町のセレスホールで、新市の市章発表式と合併4市町村の子ども音楽会が開かれました。

音楽会に先立って行われた新市市章の発表では、4市町村長や代表の子どもたちによる除幕が行われました。新しい市のシンボルマークとなる市章は、4市町村の調和を表す四つ葉のクローバーを背景

に躍動感のある桜の花びらを重ね、中心に六文銭を配したデザイン。このデザインは、全国から応募された1443点の中から、真田町の傍陽小学校3年生の福田峻介君の作品と、上田市出身で坂城町在住の田村裕子さんの作品を組み合わせたもの。ステージ上で、躍動感のある桜のデザインをほめられた福田君は、と

ても照れた様子でした。その後行われた音楽会には、4市町村の小学校から13校が参加。真田町からは、傍陽小学校の5、6年生の合唱と、長小学校の金管バンドが出演。各学校とも、演奏前に「交流して仲良くなろう」など学校紹介やメッセージを発表して行われ、合併ムードを盛り上げる音楽会となりました。

Town Topics Feb 2006

季節の中で

1月に子どもと菅平にスキーに行きました。真田町に生まれたのだから、スキーは、上手になって欲しいと思いい、去年から連れていくようになりました。

最初は、転んでばかりだった子どもたちも、滑れるようになってくると面白いらしく、今度はなかなか、やめようとしません。一日みっちり滑ってこちらがクタクタです。そういうえば、自分も滑れるようになったときは、夢中になって滑っていたなと思出ししました。皆さんはこの冬スキーに行きましたか？ (なべ)

インターネット情報
<http://www.sanada.or.jp/>
<http://www.town.sanada.nagano.jp/>

わたしたちの町の人口
 総数 11,649人 (-13)
 男 5,751人 (-4)
 女 5,898人 (-9)
 世帯数 3,800戸 (-5)
 平成18年1月1日現在 ()内は前月比